

< 土地利用調整加算を目標としている事例 >

自分たちの農地を自分たちで守ろう

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 ^{あぶちょう} 阿武町・ ^{うく} 宇久			
協定面積 11.0ha	田(100.0%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、野菜			
交付金額 155万円	個人配分			40%
	共同取組活動分 60%	農業生産活動等		39%
		多面的機能増進活動等		9%
		その他の活動		12%
協定参加者	農業者 37人 非農家 5人			

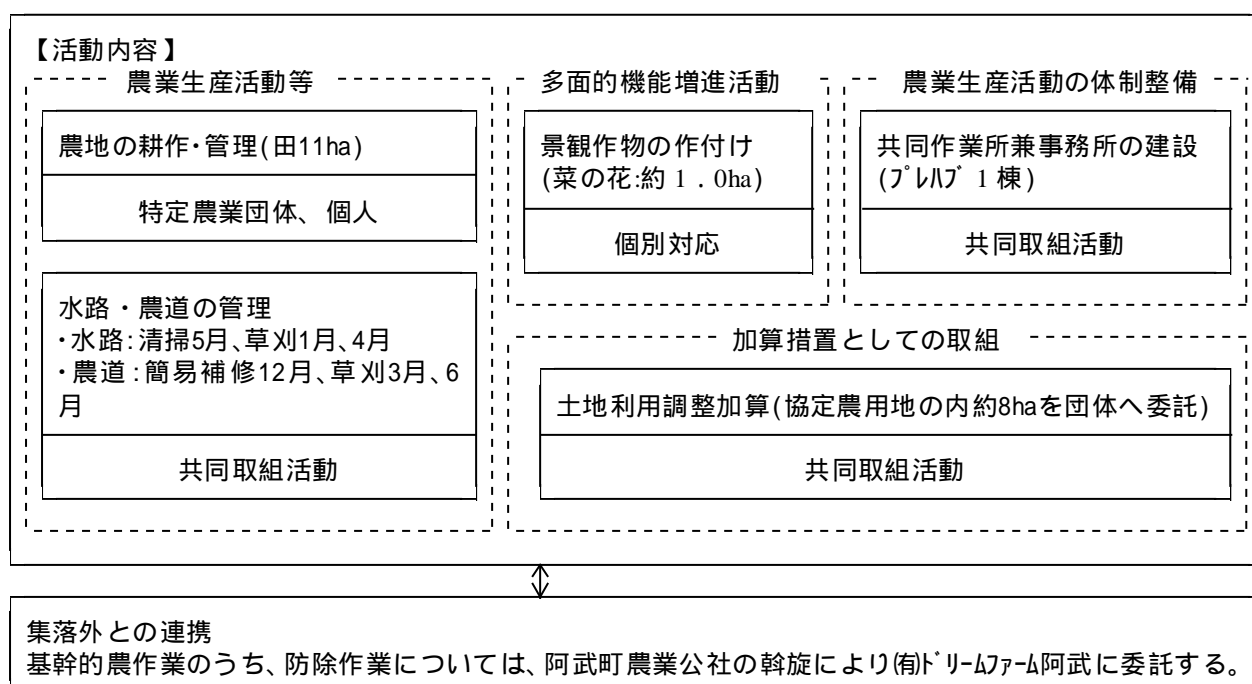
2. 集落マスタープランの概要

集落の将来像

農業従事者の高齢化と後継者不足等による農地の荒廃化を防止するため、農用地の集団化・作業の共同化を進めるため集落営農組織を立ち上げ、集落内の健康な者(高齢者、女性も含む)が協力し農用地を維持しながら、地域の活力を高め、将来的には、農業面だけでなく経済面、生活面も含め集落全体が活性化することを目指す。

5年間の目標

1年目に、集落内で十分な話し合いを行い集落営農組織を立ち上げ、2年目に稲作の共同作業を開始。合わせて餅の加工・販売や畑作物の計画的な生産活動にも取り組む。そして、農業機械も当初は個人所有の機械を利用しながら、順次共同機械へ更新し作業の効率化を図り、組織運営を軌道にのせ、最終的には協定全面積の土地利用調整を目標としている。

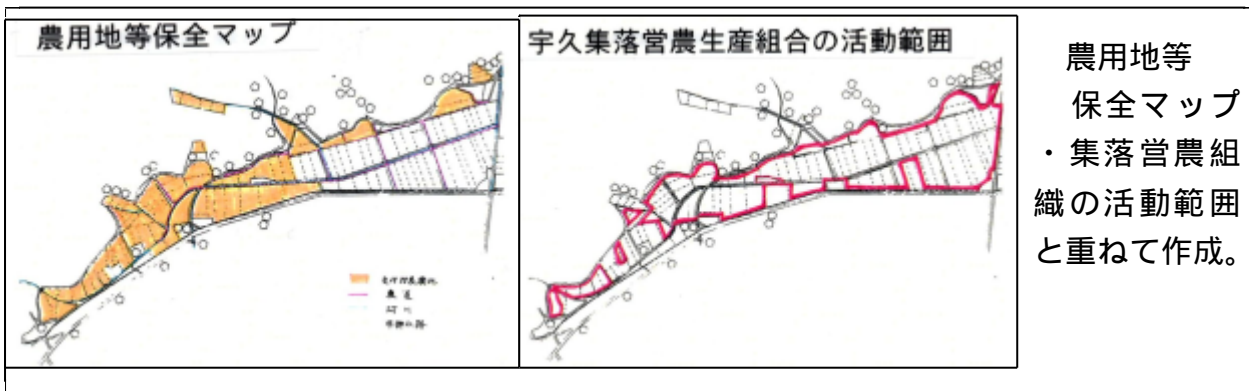


3. 取組の経緯及び内容

当集落は、全43戸の内農家戸数が38戸で、集落内の農地約22haを管理しており、中山間地域等直接支払制度が始まるまでは、共同作業や営農組織はなく全て自己完結型農業経営をおこなっていた。しかし、他の中山間地域と同様、農業従事者の高齢化と後継者不足が年々深刻化していた。

それが、平成12年度から始まった第1期対策により、集落内での話し合い活動や共同作業が継続的に行われるようになり、猪防護フェンスの設置、共同利用機械の購入、農道の改修などを実施した外、徐々に集落営農への関心が高まり先進地への視察研修も実施した。その後継続的に集落内で検討会が開催され、第2期対策が始まると同時に、集落内での組織化への取組が進み、平成17年12月に集落内外36名の参加により特定農業団体「宇久集落営農生産組合」が設立された。

そして、平成18年よりまず稲作について共同作業化するとともに、女性や高齢者の方にも積極的に活動に参加してもらうため、順次餅の加工・販売をおこなう。また転作田等の団地化により野菜等の畑作物の計画的栽培をおこない野菜の加工・販売にも取り組んでいく。協定全面積の土地利用調整も目標としている。



H17.12.18 宇久集落営農生産組合設立総会の様子

【平成21年度までの取組目標】

集落を基礎とした営農組織の育成

集落営農組織を立ち上げ、協定内農用地及び協定外農用地（平坦地）合わせて15haについて共同管理を行う。（協定内の約7割、全体でも約7割）